

合併浄化槽設置費補助金のお知らせ

東北町では、公衆衛生の向上を目的として、合併浄化槽を設置する方に対し、設置費用の一部を補助します。

● 対象となる住宅

専用住宅 ※住宅と店舗（販売店や工務店など）が一体になっている建物は、住宅部分が建物の延床面積の半分以上であれば対象となります。

※ 今年度から一部補助対象外となります。詳しくは町HPをご覧ください。

● 対象となる地域

下水道が通っていない区域、下水道が通る予定のない区域。

※ 対象地域の確認は下水道課まで連絡ください。

● 補助金額

浄化槽区分	限度額	基準
5人槽	352,000円	住宅の延べ床面積が130㎡以下
7人槽	441,000円	住宅の延べ床面積が130㎡を超える場合
10人槽	588,000円	2世帯住宅で、お風呂と台所が2つずつある場合

※ 浄化槽設置経費が限度額に満たないときは、経費額までとなります。

● 申請方法

浄化槽設備士の所属する工事店に工事を依頼してください。

補助金申請も含め書類等の手続きは施工業者が代行してくれます。